

平成23年4月27日

社会福祉法人恵仲会 理事長 様

神奈川県保健福祉局地域保健福祉部長



指導監査の結果について（通知）

平成22年12月20日に、貴法人が設置経営する施設の運営等について実地監査を行った結果、次の事項（以下「文書指摘事項」という。）に改善が必要と認められるので通知します。

文書指摘事項及び監査当日、口頭で指摘した事項について理事会に報告するとともに、所要の改善措置を講じ、文書指摘事項については、その改善状況を本通知到達の日から60日以内に理事会議事録の写しを添えて施設が所在する市を經由して当職あてに報告してください。

今後とも保育の質の向上に努めるとともに、一人ひとりの子どもの人格や個性を尊重し、豊かな人間性や人権を大切にする心を育てる保育への積極的な取組をお願いします。

1 指導監査実施施設

保育所 サン・キッズ湘南

保育所 サンキッズ大磯

保育所 サン・キッズ平塚ステーション

2 文書指摘事項

（施設：サン・キッズ湘南、サン・キッズ平塚ステーション2園共通）

- (1) 保育士等による保育の内容等の自己評価が行われていないので、改善してください。
- (2) 子どもの健康に関する保健計画を作成してください。
- (3) 児童福祉施設最低基準に基づき、児童の入所時の健康診断を実施してください。